

法務省における制度の周知、 不正防止の取組の現状等

令和元年12月
法務省民事局

3 任意後見制度の利用状況に関する 調査について

(1) 調査の概要

- ・任意後見制度に関して、登記記録の分析による調査を実施。また、日本公証人連合会（日公連）の調査を通じて、公証役場における制度の利用実態を把握
- ・登記については、令和元年7月29日時点の登記記録を分析
- ・日公連の調査については、平成30年10月及び11月の2か月間の約1900件の任意後見契約を対象として、全国の公証人に対し、その内容に関するアンケート調査を実施

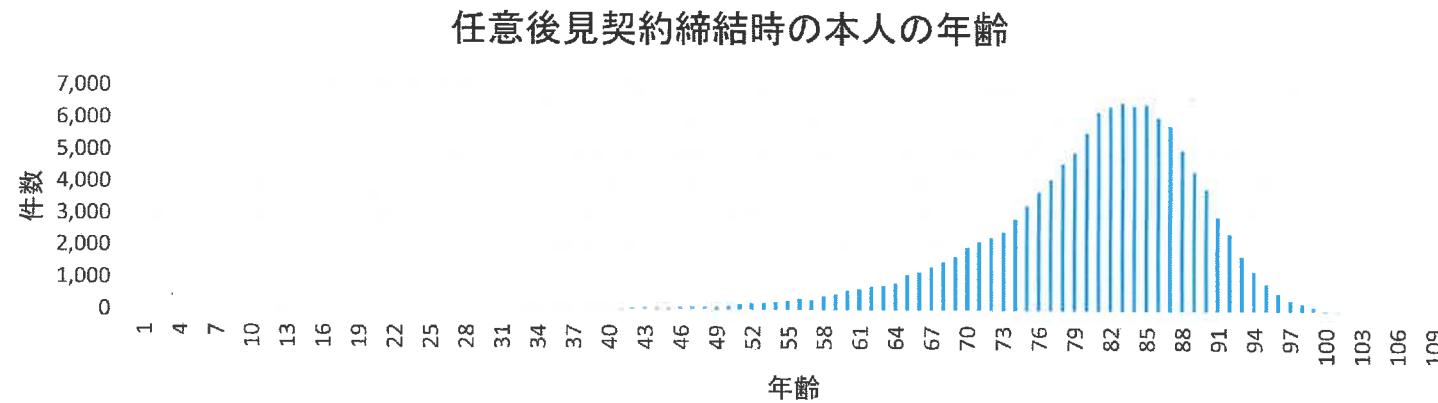
(2) 基礎データ

- ① 任意後見契約の登記件数(閉鎖登記除く)
12万0962件(R1.7.29時点) ※閉鎖登記件数は2万0458件
- ② ①のうち任意後見監督人選任の登記がされている件数
3510件(R1.7.29時点)
- ③ 平成30年にされた任意後見契約の登記件数
1万2599件
- ④ 平成30年にされた任意後見監督人選任の登記件数
658件

(3) 任意後見制度の利用状況に関する調査結果

任意後見契約締結時の本人の年齢

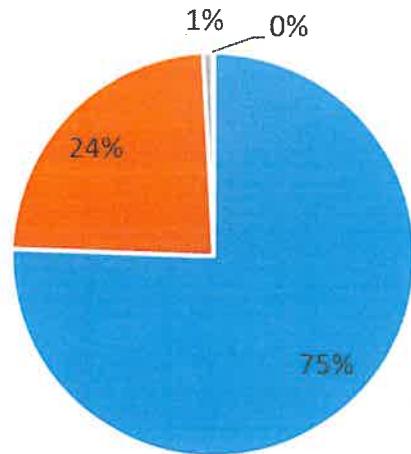
- ・ 令和元年7月29日時点の、登記されている（閉鎖登記を除く。）任意後見契約（約12万件）について、任意後見契約締結時の本人の年齢を調査。
- ・ 平均年齢約80歳。



任意後見契約の類型

- 平成30年10月及び11月の2か月の間、全国の公証役場において、新たに公正証書が作成された任意後見契約（約1900件）について、その類型を調査。

任意後見契約の類型



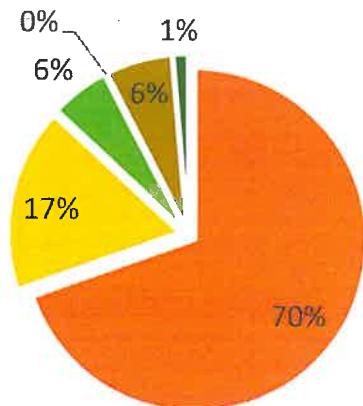
- 移行型 ■ 将来型 ■ 即効型 ■ その他

- ・ 最も多いのが移行型の契約であり、全体の約4分の3。
- ・ それ以外の契約のほとんど（全体の約4分の1）は、将来型の契約。

任意後見受任者の属性

- 平成30年10月及び11月の2か月の間、全国の公証役場において、新たに公正証書が作成された任意後見契約（約1900件）について、任意後見受任者の属性について調査。

任意後見受任者の属性



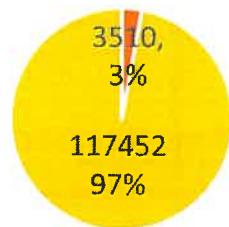
- 親族
- 専門職
- 友人知人
- 市民後見人
- その他団体
- その他個人

- 任意後見受任者の属性として最も多いのは、本人の親族であり、全体の約7割。
- 次に多いのが専門職者であり、全体の2割弱。

任意後見監督人の選任状況

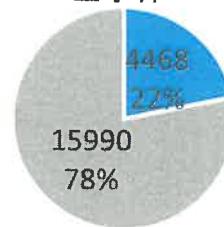
- 令和元年7月29日時点の、①登記されている（閉鎖登記を除く。）任意後見契約、②登記が閉鎖された任意後見契約について、任意後見監督人選任登記の有無を調査。

①閉鎖登記事件を除く全事件



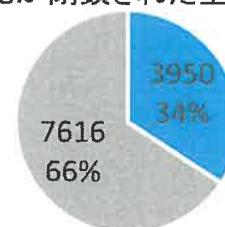
- 監督人選任登記あり
- 監督人選任登記なし

②-1 登記が閉鎖された全事件



- 監督人選任登記あり
- 監督人選任登記なし

②-2 本人死亡により登記が閉鎖された全事件



- 監督人選任登記あり
- 監督人選任登記なし